

## 平成24年1月第1回教育委員会定例会

【日 時】平成24年1月31日(火)午後1時30分～午後4時45分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・田中教育総務課長、西村生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

### 【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・1月4日仕事始め
- ・1月5、6日教職員人事に関わる校長ヒアリングについて
- ・1月11、12日平成24年度予算町長査定について  
少人数学級について、小学校では低学年が30人、中学年が33人、高学年が35人、中学校では1年生が33人、2年生以上は35人  
学校への町としての人的配置は特別支援教育に1人、ICTに1人、北条中には学習支援として1人つける予定
- ・1月11日県教委による少人数学級説明会について
- ・1月16日幼稚園新採研の発表及び内部検討会について
- ・1月20日教職員人事(1回目)について  
(質問) 栄養教諭とは?  
(回答) 栄養士、担任がいてT2として授業に入る。栄養教諭は、自分がT1になって、子どもに指導ができる教諭。そのために、単位を取り教育実習もしないといけない。その資格を取って、県の試験に受かり、登録されて栄養教諭になれる。位置づけとして、食育を中心になって推進する者。  
(質問) 栄養士に限るのか。教員がなってもいいのか。  
(回答) 教員がなってもいいが、教員が持っても教科指導したりする時間数がたりない。鳥取県は栄養士に勧めて取らせている。  
(質問) 栄養教諭は食育のことしか教えないのか。  
(回答) 献立もたてる。通常の給食センターの栄養職員の仕事をしながら行う。食育に関する計画を作ったり、直接子どもたちに指導したりする。  
(質問) 栄養士は担任の補佐で、2人であるのか。  
(回答) 食育推進については、栄養教諭と同じような仕事をする。教諭と付いていたら直接指導ができる。栄養士はGTで授業の1コマに出てきたと同じようなこと。

(意見) 誰かが食育はしないといけない。誰がするかとなると担任がするか、専門的な者がするか。より専門的な者は誰かとなるとやっぱり免許を持った人となる。最初に質問したのは、教員がなってもいい。食育に関する専門性のある教員、家庭科とか、もいるわけから、1つの手だと考える。本来から言えば、たとえば中部教育局が持っている出て行くとか。

(質問) 食育自体どういうものか。国語や算数ははっきりしているが。

(回答) 現代人の食のみだれから、バランスの良い食事の問い方をと食育基本法というのができた。その中には、日本伝統の食事、料理、食べ方、作法もある。

(意見) 結局学校教育におんぶにだっこの表れ。本来なら、家庭学習でしていくべき。。

(意見) 問題は、親や家庭。給食を材料にやっていることに、どっかから脱却をしないといけない。

(意見) 農業推進とか農業振興かと思っていた。

(回答) この問題は、時代、学校の地域によって違ってくると思う。学校で食育の問題点を解決していく方がいいと思う。鳥取県の場合、地産地消を給食で進めて子どもを通して、家庭にも広がれば、消費拡大、農業振興にもつながる。

(意見) 栄養教諭は各学校にあるのではなくて、今の段階では中部で何人ってというのがないのが問題ではないか。

(回答) 中部で配置していないのは北栄町だけ。席は学校席だが、あとの給食センターには貼り付けてある。加配も含め栄養士は2人。北条、大栄に分けて学校に行き指導している。給食週間で、町長、副町長に学校行ってもらった。JA女性会の食材提供の方も一緒に来てもらい、子どもと一緒に給食を食べてもらった。

#### 教育総務課長

- ・学校等におけるインフルエンザの感染状況について
- ・学校給食用小麦粉添加物について
- ・大谷保育所における食中毒発生に伴う、児童生徒への影響について
- ・工事の発注について
- ・教育行政評価委員会(2回目)の開催について

(説明) 今年度の成果と課題を説明。今月末までに成果と課題の説明を受け、評価をつけていただき、2月中旬にもう一度会を開催し、評価委員会としての最終評価をしていただく予定。

- ・保護者からの提訴に伴う弁護士との協議について
- ・元北条町教育長の吉田俊夫さんの息子さんの吉田タカオさんの児童書の翻訳版の寄贈について

(説明) 町図書館と小学校に本を寄贈されました。内容は「私の山のセイレイ物語」。すでに小学校には送り、また図書館に送るものは町長が読み聞かせに使うということで、今手元に持っておられます。

・(財)竹歳敏夫奨学育英会理事会について

(質問)食中毒の件についての詳しい状況は。

(回答)結果は、保管してあった給食から検出されなかった。ノロウイルスは調理師から確認されたけど、どういった経路で給食なり子どもたちに渡っていったかはまだ特定できていないという報告であった。

(質問)保存していた給食ではないが、子どもにうつっていたということか。

(回答)検品した成果品にはなく、食材にある可能性もあるが、食材は保育所に保管する義務がなく、食材についていたかまでは確認できない。学校給食の場合は、出来上がった給食と使った食材を2週間保存するが、保育所はそこまでの義務がない。もしかしたら食材のほうについていた可能性がある。検出された調理師がどこから感染したか、特定が出来ないという判断をその時点でしている。

(質問)こういう指示をするしか手がないということか。

(回答)学校給食の場合、調理師自身がノロウイルスにかかったとしたら、その時点で給食は中止にしなければならない。食中毒が発生したから中止にするのではなく、検査をした時にノロウイルスが分かった時点で給食を作ることが出来ないということ。

(質問)その人だけでなく、全体か。

(回答)全体となる。

(質問)小麦粉の問題は偶然わかったということか。何か症状が出てわかったということか。

(回答)厚生労働省が添加物に関する調査を行ったときに判明し、調査項目として業者が届け出た。もう一度安全委員会の安全審査を受ける。その後再開すると思われる。

(質問)大栄中学校駐輪場はどういう改修工事か。

(回答)今の駐輪場を1か所撤去し、2か所は塗装等補修する。

生涯学習課長

・スポーツ推進委員 川本春枝さん 文部科学大臣表彰受賞について

・第42回北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会について

・平成24年北栄町成人式について

・第3回北栄町卓球大会について

・第6回北栄町公民館まつりについて

(質問)公民館まつりは町が主催だが、教育委員会はどのような立場でやるのか。

(回答)生涯学習課の所管で、公民館の主催である。

(質問)参加された自治会はどれくらいあるのか。

(回答)自治会単位での把握は出来ない。

(質問)自治会長が放送していたので自治会単位でとりまとめているのではないか。

(回答) 個々が作品を出されているので、自治会でまとめているということではない。

### 3 議事

議案第1号 平成24年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

(質問) 来年度、北条中の1年が3学級のところ2学級ということか。

(回答) 33人学級で3学級になる人数だったが、湯梨浜や付属に行く子どもを指し  
いひた結果2学級となる。

(質問) 町の基準は定めていないもか。

(回答) 教員数に関係するため定めてない。

原案のとおり承認。

議案第2号 北栄町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて

(質問) こども園になるが、幼稚園として教育内容等変わらないということか。

(回答) 幼稚園と保育所を同一施設で並立するという。幼稚園的には変わらないが、保育所部分では教育にも取り組むということ。職員体制は、園長の下に、幼稚部の部長、保育部の部長。こども支援センターは園長が兼務です。

原案のとおり承認。

議案第3号 北栄町北条民芸実習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて

原案のとおり承認。

議案第4号 北栄町北条民芸実習館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(質問) 今まで利用料、使用料はなかったのか。

(回答) 今まで使用料は定めてなかった。事業仕分けでも検討すべきと答申があった。もともと木工陶芸、油絵、水彩画等の実習施設として作られ、特定のサークルが使ってた。一般の方はほとんど使用がなかったので使用料を定めてなかった。使用料、部屋が木竹工芸兼陶芸室、油絵画室、水彩画室で、公民館の使用規定に基づいて決めている。陶芸については陶芸釜があるため新たに使用料を設定した。使用料金は、町内使用料の設定がないため、近隣の陶芸釜の単価を参考にした。平成24年度は利用者を広く募集したい。

(質問) 午前、午後、夜間という単位でやっているということか。

(回答) そのとおり。

(質問) 朝から夜中までやっているとしたら3倍ということか。場所、教室ごとに照明、冷暖房含めてか。

(回答) 3倍となる。

(質問) 利用者はどれくらいいるのか。

(回答) 平成22年度98回のべ775名。稼働率2割、主に陶芸、油絵サークルのみで会員数も少なく、利用頻度も少なくなっている。

(質問) 1人の利用ではなくてサークルが使っていたということか。

(回答)文化団体になる。個人で使いたいという時は、参入しにくいので事業として講座を設ける。

(質問)先生、指導者がいるのか。

(回答)基本的にサークルの中でやっている。指導的な方がいてやっているという形。

(意見)小学校、中学校の時子どもが粘土で作ったものを焼いて卒業記念で持って帰ってきたが、それは学校で作ったのか、その施設に行き行って作ったのか。子どもたちも利用できる催しがあればいいと考えるが。

(回答)子どもが利用しているのは、ほくえい塾。

(意見)学校6年生の卒業記念に何か作るとか、絵を描いてみようとか考えてもらえたらいいのと思った。場所は分かるが中に入ったことはない。学校や幼稚園も絡んで土をこねたりする体験をさせてみたら喜ぶのではないか。

(回答)陶芸は土をこねるところから焼きあがるまで時間が結構かかる。

(意見)・子どもたちに呼びかけて何か作品作ろうとか考えてもらいたい。

(質問)今まで無料だったのに、妥当な金額か。

(回答)今まで使っていた人は免除で、灯油代などは実費で払っておられる。

(質問)免除対象はどこにうたってあるのか。

(回答)第9条の「公用、社会教育にして使うものに対しては免除することができる。」

(質問)町外の人でも使えるのか。

(回答)特別な理由があるときは、をはっきりさせることで利用は可能。

(意見)施設を使用することにお金を払うことは当然である。大いに利用していただく方法を考えなければならない。

(意見)大栄地区の陶芸クラブの人たちは社協横の釜を利用している。それもだいぶ痛んできているので、もしかしたら移行されるかもしれない。半日遊んで3150円。1週間に2回遊んで6300円。広さ、1階ほとんど陶芸の部屋が占めている。釜も入っているし結構広い。一人で使うのはもったいない。

(質問)木工室兼陶芸室。別表の陶芸室とは関係ないのか。

(回答)陶芸釜。釜の使用料である。

(質問)釜は別料金なのか。

(回答)別料金。

原案のとおり承認。

議案第5号 北栄町準要保護児童生徒の認定替えについて

原案のとおり承認。

議案第6号 校区外就学について

原案のとおり承認。

#### 4 報告事項

・平成23年度ふるさと北栄基金について

(質問)ふるさと基金の方から、何に使ってくださいとあるわけか。

(回答) 用途を指定できる。例えば、教育予算にというように。今は少人数学級にあてているが、これを教育委員会で別の事業を立ち上げてこのお金を財源としてということも考えられる。

(質問) 子どもの教育にこれだけで、こういう風に使いましたというところを紹介しているのか。

(回答) そこまでは言ってない。今年は指示があったが、24年度予算にはこれだけあてましたというのは報告しないとイケない。

(意見) 意志のよって使ってもらってありがたいなと思ってもらいたい。

(意見) 少なくとも、こういう方面に使わせていただきましたというのを文字で残しておく方がいい。

(質問) 少人数学級で1500万円ですか。?

(回答) 1600万円。500万円のうち180万を使っている。その他にも、生涯学習の分もある。

(意見) 直接子どもに還元できるもの。学校に分配すれば学力向上に使うこともある。

(意見) 期待してもらっている。希望でもある。学校教育だけでなく、健全育成なので保育園にもある。

(回答) 去年は3月末で、24件845万円。その内22年度は少人数学級に81万8千円。今年は、180万円くらいをあてる予定。去年は子育て支援センター事業に320万円。寄付の使い道は、ホームページ等で載せている。今年は、町報にも載せていきたい。

・同和対策事業の見直し要望に伴う回答について

(説明) 文書で要望を受けたので、回答(案)を作成し、町長の確認を得て回答するものです。

(質問) 文書だけの説明なのか。なぜ町長の任期中でなければいけないとかほかには。

(回答) 直接聞いていないが、町長のところに揃って持ちこられ渡された。

(質問) 要望の意図は何か。

(回答) 同和対策事業の見直し。かつて2回鳥取市に視察に行っている。鳥取市も関係団体や補助金、不正使用で告発などもありましたし、事業の見直しをやっている。地区学習会においては、学校において廃止。これがベースになっている。

(意見) 町民全体で考えるよう考えていくべき。

(意見) 平等性を言っているようで非常に良い。問題は平成14年3月末をもって失効してしまったからもういいじゃないかという考え。全国的な動きで各町村が徐々に離れていって国民的課題がゼロになればいい。根本的な問題が解決されない限りにおいてはこの問題は解決できないのではないかと。

(回答) 個人に回答しないといけない。

(意見) 実行委員会形式で、県の開放研究集会に鳥取市の小中学校が2、3年前から脱退したという話を初めて聞いた。話を回さないといけない。

- ・北栄町教育ビジョンと平成24年度教育委員会関係主要事業との関係について

(質問) いきいきサロンの話をされたのですが、各部落に行っていただくのとは違うのか。

(回答) 社協事業。各部落の高齢者を対象にしている。いきいきサロンのメニューとして行った。1月で3件ほどある。

(質問) いきいきサロンを世話する人は分かっているのか。

(回答) 自治会長会でお知らせし、研修を開いたりしている。

(意見) いきいきサロンでの活動を町報に載せたら、利用に繋がるかも知れない。

(意見) 月2回あるが1回は何をしたらいいのかわからない。

(意見) 社協の2階で懇親会したりしたが貸し出し禁止になった。学校教育で使う場合は使わせてほしい。

(意見) サマースクールも継続していく。しっかり続けてほしい。

## 6 その他

- ・卒業証書授与式のご案内について

- ・転任新任教職員着任式、入学式について

- ・こども園の完成式について

幼保一元施設は3月末まで工事。

4月3日の開園式の案内がある。

- ・次回教育委員会定例会 2月23日(木曜日)午後1時30分予定。